

令和4年2月16日

大阪市長 松井 一郎 様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 野村 祥子

答申書

令和4年2月15日付け大総務第156号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった阪神国際港湾株式会社による令和3年度の経営評価（対象事業活動）及びこれに対する大阪港湾局の審査の結果における「取組－1」の指標Ⅰ「国内事業者向けセミナーの開催回数」について、大阪港湾局の説明を聴取する限り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける中で、事業説明会の開催に替えて当該団体のホームページへの掲載及びメール等による周知活動の取組を行ったことは十分に理解できるが、当該周知活動をもって、説明会開催の実績値とすることには疑問がある。

指標に係る実績値の評価に当たっては、目標値に対応するものとなるよう留意し、より客観的な評価に努められるよう大阪港湾局において当該団体を適切に指導されたい。